

令和2年度 第2回浜松市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年10月23日（金） 午後2時00分から午後3時45分
- 2 開催場所 浜松市鴨江分庁舎2階 会議室
※本会議はWeb会議方式にて開催した。Web会議出席者は「3出席状況」のとおり。
- 3 出席状況

審議会委員

○	荒巻 太枝子	静岡県シェアリングネイチャー協会	
-	小名木 秀夫	浜松市自治会連合会	
-	田中 浩之	横浜創英大学 こども教育学部	会長
Web	中村 美詠子	浜松医科大学 医学部	
Web	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会	
Web	藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	
○	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	副会長
Web	松浦 敏明	静岡県産業廃棄物協会	
Web	水谷 洋一	静岡大学 地域創造教育センター	
-	渡邊 記余子	浜松商工会議所	

事務局

環境部	影山部長、伊藤参与、藤田環境部次長（環境政策課長）
環境政策課	鈴木課長補佐、北畠主幹、朝比奈主幹、辻副主幹、今井主任、野末主任

- 4 傍聴者 報道関係者1名
- 5 議事内容
- ① 審議事項
- ・浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに係る意見聴取について
- ② 報告事項
- ・第2次浜松市環境基本計画の進捗状況について
 - ・生物多様性はままつ戦略の進捗状況について
- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 今井主任
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有（公開）

1. 開会

2. 挨拶

事務局（藤田次長） 会議開催にあたり、本審議会の公開について委員にお諮りする。
本審議会では、個人情報等の非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開する。
異議のない方は挙手をお願いします。

全員 （異議なし）

事務局（藤田次長） 了承をいただいたため、本審議会は公開とする。
事務局は、傍聴者があれば入室をお願いします。

（傍聴者入室）

事務局（藤田次長） 本日の会議録については、事務局で作成し浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に
関する要綱に基づき、発言した委員の記載の上公開する。
それでは、審議会の開催に先立ち、影山環境部長から挨拶をお願いします。

影山部長 ≪部長挨拶≫

事務局（藤田次長） ≪配布資料確認≫
配布資料の『審議会委員名簿』について、田中会長、小名木委員が出席予定であった
が、欠席となったため訂正をお願いします。

続いて、本日の会議の成立について、審議会委員 10 名のうち藤本副会長、荒巻委員
の 2 名が会場での出席、5 名が Web での出席をいただいている。7 名出席となり、過半
数に達しているため、浜松市環境審議会規定第 4 条第 2 号により、審議会が成立するこ
とを報告する。

これからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 4 条第 1 項により「会長が
会議の議長となる」こととなっているが、本日は田中会長が欠席のため、藤本副会長に
お願いします。

3. 議事

① 審議事項 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに係る意見聴取について

藤本副会長 それでは、審議事項「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに係る
意見聴取について」、事務局から説明をお願いします。

環境政策課 ≪資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 に基づき説明≫

中村委員 資料 1-1 について、「温室効果ガス排出削減の目標」の表にある基準年度排出量が速
報値と確定値で大きく違うが、この差が出る理由は何か。

環境政策課 国や県などの統計データを基に浜松市の社会・経済指標を用いて算出するが、速報値
が出た後に統計データが変更になると、数値が変わってくる。

中村委員 資料 1-2 の P6 図表 2.1 に 2017 年は速報値と書いてあるが、2016 年までは確定値と
いうことか。また、2017 年の値はこれから変わる可能性があるということか。

環境政策課 そうである。年明け 2 月頃には確定値が出る予定となっているので、実行計画の公表
時には、確定値の数値を記載する。

松浦委員

国が「2050年実質ゼロ」を目標に掲げるという報道があるが、国が自らの計画策定を急いで、来年の4月に策定となった時に、現状の浜松市の計画は国と同じとなっているが、国との調整を行うのか。それとも、浜松市は先行してやっているのか、国の動向は気にせず進めるのか。

次に、資料1-2のP22の基本施策3では拠点ネットワーク型都市について、公共交通の利用促進をうたっているが、今年に入ってから新型コロナの感染拡大により、私たちの生活が変わってきている中で、密を避けるため、首都圏では通勤手段を公共交通手段から自転車へ変える人がいるということも報道されているが、どう考えるか。

各主体の取組として、サテライトオフィスやテレビ会議システムの導入について記載がある。新型コロナの関係で各自治体でテレワークが奨励されてきており、浜松市でテレワークをどのように進めていくかはわからないが、自動車通勤による二酸化炭素排出を抑えることができるという意味では、温暖化対策にも資するという点で記載したらよいのでは。

密を避けるという意味では、自転車利用についてももっと進めても良いのではないかと。例えば、P24に「近距離の移動には徒歩や自転車を利用する」とあるが、近距離でなくても、日常生活で自転車を利用するとすれば、自動車からの転換という意味で効果があるのではないかと。浜松は平坦なところも多いが、坂のある場所では電動アシスト自転車なども利用すると便利である。免許を返納した高齢者の移動手段としても電動アシスト自転車は有効と考える。

最後に、P28の二酸化炭素吸収源の確保について、浜松市は市域の66%が森林ということで森林面積も大きいので、やりようによっては効果があるかと考える。森林認証取得面積が2036年度に54,000haを目標としているが、これは浜松市内の人工林の面積のどれくらいに当たるのか。状況が分かったら教えていただきたい。

環境政策課

国の計画の変更があった場合の対応については、P9にもあるように国の変更の内容をみてから検討ということになる。

自転車の利用については、各関係課に取組状況を調査しているので、その中でブラッシュアップを図る。テレワークについては、浜松市でも実施しており計画への記載については検討する。

森林認証取得面積については、手元にデータが無いので改めて回答させていただく。

藤本副会長

P24の自転車利用、電動アシスト自転車の利用促進についてはどうか。

環境政策課

検討する。

荒巻委員

自転車通行空間の整備という言葉があるが、どういうことか。言葉が分かりにくい。自転車専用道路をつくるのか、道路に自転車通行のスペースを確保するのか、駐輪場の整備か、どのようなものを指すのか。

次に森林吸収量について、P7の森林吸収量をみると減ってきているが、なぜ減ってきているのか。

環境政策課

森林吸収量の減少については、樹齢の若い木の方が吸収量が多いので、年数を重ねていくうちに吸収量が減るということである。

自転車通行空間については、車道の左側に青く塗ったスペースが設けられていたり、歩道の中に線を引いて自転車を通るスペースを明示するなどしている。

藤本副会長

自転車通行空間という言葉は、市民にも通用する言葉なのか。

- 環境政策課 浜松市の計画の中で使われている言葉である。
- 松浦委員 自転車通行空間の話であるが、静岡市では通学路になるようなところは自動車やバイクが入らないように、路面を青く塗って安全確保をしている。
- 藤井委員 資料 1-1 の排出削減量の部門別の削減量について、再生可能エネルギーだけが増えていないことが気になるので、見直し案の算出について考え方を聞きたい。
また、右下の図の構成についてだが、横軸が時系列になっており、この図を見た印象だと③や④は 2050 年の直前に取り組むように見えてしまう。そういう意図ではないと思うので、図の表現を直した方がよい。
- 環境政策課 図については、ご意見の通りなので修正する。
部門別の排出削減量について、省エネルギーの推進については Z E H の普及や、高断熱・高気密リフォーム、また、産業部門の省エネルギー化が進んでいるので引き続き推進するものとして削減量を引き上げている。脱炭素都市の推進については、電気自動車や燃料電池自動車の普及を図ることで引き上げを見込んでいる。
再生可能エネルギーについて、現行の区域施策編では参考として 407.9 千トン-CO₂ を計上している。再生可能エネルギーによる削減量については他の施策に分散しているため参考として記載している。今度の見直し（案）では、その数値を 702.9 千トン-CO₂ しており、300 千トン-CO₂ 程度が再生可能エネルギーの分として増えていると計上しているが、この表には表現されていない。
- 藤井委員 実際には 300 千トン-CO₂ 増えているということは理解した。しかし、表現として再生可能エネルギーの導入促進のところに変化がないというのはわかりにくい。再生可能エネルギーを増やすというのは世界的にも進んできていることで、日本は遅れている状況である。資料 1-1 の右上の表の省エネルギーの推進から二酸化炭素吸収源の確保のところの表現がもう少しわかりやすくないか。
- 環境政策課 表現については検討する。
- 野中委員 先ほどの自転車利用について、自転車道の確保ということについて、浜松では自転車専用道として確保されているところが無い。市の中心部では自転車が走れるところがほとんどない。歩道を走ると歩行者が迷惑するし、そういうところを整備していかないと自転車を利用する人は増えない。
二酸化炭素の吸収源の確保というのはほとんどが天竜林ではないか。天竜区だけで二酸化炭素を吸収してればいいのか。そういうところも考えていかないといけないと考える。
- 環境政策課 自転車利用については、当課ではお答えできかねる。
二酸化炭素の森林吸収量については、浜松市全域の緑地の面積から算出している。施策については、現在、浜松市緑の基本計画が策定中であり、そちらでは市街地の緑化の推進などが記載されているが、憩いの場の創出や気候変動適応策として、ヒートアイランド対策、熱中症対策を目的としており、ある程度の森林規模が必要な二酸化炭素吸収源の確保は目的としていない。
- 松浦委員 二酸化炭素吸収源について、木は二酸化炭素を固定する能力があるので、公園に木があれば二酸化炭素が減るのではないかと考えてしまうが、林野庁の資料を見ると、京

都議定書のルールで、しっかり森林経営された森林でないと吸収源としては認められないというのがあり、森林認証という制度を利用している。

資料 1-2 の P23 の次世代自動車の利用促進について、129.0 千トン-CO₂ を削減目標とする施策に電気自動車、燃料電池自動車の普及というものが追加された。それとは別に、その上に次世代自動車の普及及び燃費改善というものがあるが、本文の説明で電気自動車や燃料電池自動車などを含めたものとして次世代自動車と書かれているので、このままでは重複で計上しているように表現されてしまう。これまで次世代自動車としてひとくくりで扱っていたものから、電気自動車と燃料電池自動車を分けたものだと思うので、それが分かるように、「電気自動車、燃料電池自動車を除く」と記載するべき。

環境政策課

ご意見の通り、次世代自動車から、電気自動車、燃料電池自動車の普及を抜き出したものである。表現については、訂正する。

中村委員

資料 1-2 の P17 の表に「飲食店舗などから発生する食品ロスの削減に向けて協力店と連携し」とあるが、食品ロスは飲食店だけの問題ではないので、「家庭や飲食店舗」、「市民や協力店」とした方が良い。

続いて、P21 に「スマートシティの実現」という言葉が出てくるが、学会で「スマートグリーンシティ」という言葉を聞いたので、この方が良い。

P24 に関連して、浜松市では歩道橋の撤去などの歩道の整備も進んでいるが、駅前には歩行者がうまく動けない状況なので、歩行者に関することも入れられないか。

P36 の健康分野の取り組みとして、学校管理下における熱中症事故防止の周知徹底と記載がある。浜松市に限った話ではないが、これだけ熱中症対策が言われている中でも、まだ学校で体育の授業中に倒れて救急搬送される事例がある。例えば周知徹底の中に、暑さ指数がいくつ以上だったらやらないとか、水分補給のこと等を具体的に入れていけないか。

環境政策課

食品ロス削減の取組の所については、ご指摘の通りであり、表の右側の「市民」の欄に印がついていなかったのので、こちらに印をつける方向で調整する。

スマートグリーンシティ、歩行者に関しては、参考とさせていただきます。

熱中症関係については、庁内で気候変動適応策の庁内研修会を開催するので、そちらも利用して周知を図る。

荒巻委員

熱中症対策に関連して、学校のエアコンの導入状況はどうなっているか。

環境政策課

計画的に進めているとは聞いているが、詳しい状況は確認して情報提供させていただく。

水谷委員

資料 1-2 の P19 に記載のある、再生可能エネルギーの導入促進による民生・家庭部門の削減目標が 129.4 千トン-CO₂ となっているが、この数値が腑に落ちない。民生・家庭部門で再エネ発電されたうちの自家消費分に相当する排出削減量を算出したとのことだが、民生・家庭部門の自家消費分の削減量しか算出しないというのは、聞いたことがない。民生・家庭部門以外でもメガソーラーやウインドパークによる発電に関連した削減量も算定すべきだと考える。浜松市エネルギービジョンの中では 2011 年度を現況値、2030 年度を目標値としているが、2011 年度から 2030 年度までの間に増えた再生可能エネルギーの発電量に相当する削減量は算定するべきと考える。ざっと計算したところ 623.5 千トン-CO₂ くらいはあると思うので、もう一度考え方を整理していただきたい。

環境政策課

検討する。

藤本副会長

資料 1-2 の P5 の 6 に計画見直しの趣旨があるのが気になる。まず趣旨があって文章が始まる作りにできないか。

P11 に点線枠があり、ここでは見直しの背景・趣旨が書かれているが、他の点線枠には参考記事が書かれているところもある。趣旨に該当する内容であれば、初めに書いてある方が読みやすい。P12 の点線枠については、点線枠でない通常の手書きでも良い内容に感じた。

P32 に 1883 年から 2018 年の期間に平均気温が 100 年あたり 1.4 度上昇したと記載があるが、1883 年から 2018 年は 135 年間に相当し、100 年あたりとは期間が合わないのので、表現を考えていただきたい。

P20 の上の枠内の表について、期間の欄に「2014 年度～」と記載があるが、2020 年 3 月末時点の実績であるなら「2014 年度～2020 年度」とすべきではないか。

② 報告事項 第 2 次浜松市環境基本計画の進捗状況について

藤本副会長

それでは、議事②報告事項の 1 つ目、第 2 次浜松市環境基本計画の進捗状況について、説明をお願いします。

環境政策課

《資料 2 に基づき説明》

藤本副会長

ただいまの説明について、意見、質問等あればお願いします。

全委員

(意見、質問無し)

藤本副会長

意見等が無いようなので、この議事についての質疑は終了とする。

② 報告事項 生物多様性はままつ戦略の進捗状況について

藤本副会長

続いて、議事②報告事項の 2 つ目、生物多様性はままつ戦略の進捗状況について、説明をお願いします。

環境政策課

《資料 3 に基づき説明》

藤本副会長

ただいまの説明について、意見・質問等あればお願いします。

荒巻委員

生物多様性はままつ戦略の指標の緑地保全面積 1,374ha について、先ほど説明のあった環境基本計画の報告では目標値を達成せずに悪い評価となっていた。生物多様性の「生きもののすみかを守っていく」という観点では適切で、人々のくらしまで考えると足りていないということか。同じ数値を使っているのに評価が違うのはわかりにくい。

環境政策課

環境基本計画では、緑地保全面積の面積について令和 11 年の最終目標値を定めており、そこに向けた毎年の目標値との比較で評価をしている。生物多様性はままつ戦略では、戦略の観点での基準値である 1,373ha を維持しているということから、進捗状況は「○」としている。

荒巻委員

生物多様性に関わる情報の収集・蓄積・活用について、スマートフォンで撮影し、メールで送ってもらうことは面白いと思う。なかなか伸びていないということだが、告知等はどのようにしているのか。

環境政策課 チラシの作成・配布、市のホームページで広報している。スマートフォンで撮影というところが参加者にとって取り組みやすいと思い計画したが、子供だけでは写真の送信が難しかったり、送信後のフィードバックが不足しているために伸びていないのではと考える。昨年もこの時期の審議会でご指摘を受け検討したが、冬になり生き物が見られない時期になってしまった。今年度は、環境学習会等で宣伝し、現時点で143件の参加をいただいている。

野中委員 生物多様性ということで、貴重な生物の多様性を守っていくとされているのは大事なことである。一方で、「獣害」というとおかしいが、作物や森林を荒らすタイワンリスやサル、キジ、イノシシなどに対してどのように対応したらよいのか。害獣は放っておけば良いというわけではないと思う。実際に市民は作物を食べられて困っている状況である。森林に食べ物がなくなり里に下りてきているという状況と考えるが、そのところでどのように共生していくのかというところが、今の戦略では読み取れない。

環境政策課 生物多様性はままつ戦略は、3つのプロジェクトで推進しており、1つ目は「市民が自ら調べるまち」ということで、市民参加型調査を行っている。2つ目は「市民が自ら守るまち」として外来生物対策をしている。先ほどお話の合ったタイワンリスについては、捕獲従事者等、市民の協力をいただいて、被害を防ぐための取組をしている。

藤本副会長 それでは、すべての議事が終了したので、進行を事務局へお返すする。

5. 閉会

事務局（藤田次長） 最後に、事務局から事務連絡をさせていただきます。

事務局 本日の議事について、追加のご意見・ご質問等ある場合は、10月30日（金）までに事務局までご連絡をお願いします。

本日の会議の記録は、後日事務局で作成し皆様にお送りするので、確認をお願いします。

事務局（藤田次長） 本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わりお礼申し上げます。以上で本日の環境審議会を終了とする。